

令和4年度 大阪府大阪市東部保健医療協議会 議事概要

日 時：令和5年1月26日（木）午後2時から3時30分

開催場所：中央区民センター 2階ホール

出席委員：31名（委員総数41名、定足数21名であるため有効に成立）

（村野委員、小島委員、有田委員、谷本委員、高田委員、藤村委員、松本委員、谷口委員、岩本委員、吉川委員、安東委員、山田委員、大草委員、辻澤委員、藤井委員、津田委員、坂尾委員、藤原委員、富田委員、松井委員、多田委員、高木委員、中田委員、大口委員、福田委員、澤井委員、松村委員、辻 委員、川島委員、檜垣委員、片桐委員）

■会長・副会長選出

会長に大阪市鶴見区医師会会長の藤村委員、副会長に大阪市南歯科医師会会長の谷口委員、天王寺区薬剤師会会長の津田委員が選出された。

■議題（1）令和4年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）

【資料1】令和4年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

【資料5】二次医療圏における各医療機関の診療実態

【資料5（別添）】大阪市二次医療圏における各医療機関の診療実態グラフ

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

【参考資料4】重点支援区域について

【参加資料5】病床機能の再編支援について（申請病院一覧）

【参考資料6】医師の働き方改革について

（質問・意見）なし

■議題（2）令和4年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料2】令和4年度大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

（質問・意見）なし

■議題（3）令和4年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

- ・令和4年度病院プラン調査結果の概要について
- ・令和4年度病院連絡会の結果（概要）について
- ・非稼働病床の現況について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料3-1】令和4年度病院プラン結果概要

【資料3-2】令和4年度病院プラン医療機関別一覧（大阪市二次医療圏）

【資料4】令和4年度大阪府大阪市病院連絡会結果（概要）

【資料6】非稼働病床の現況について

<協議結果>

- ・ 継続協議案件となっている城東中央病院および医誠会病院の病院プラン（過剰病床への転換等）については、大阪府大阪市保健医療連絡協議会に報告し、協議が必要となった。
- ・ その他の病院については、異議なしとされた。

（質問）

- 医誠会新病院の建築も着々と進んでいる中、本協議会ができることとは何かあるのか。

（大阪府の回答）

- 大阪府大阪市医療・病床懇話会において、2月1日開催予定の大阪府大阪市保健医療連絡協議会にて、医誠会病院および城東中央病院より病床転換計画にかかる説明を求めることとなった。

大阪府から過去2度にわたり文書指導を行った内容である①過剰病床である高度急性期病床への転換は行わないこと、②周産期・小児医療の集約化・重点化を検討すべきという国の方針を考慮すること、③城東中央病院において継続協議中に急性期病床への転換を実施しており、元の機能に戻すことの3点について説明を求めている。

（質問）

- 周産期医療・小児医療について、特化・重点化できれば新たに設置してもよいということか。

（大阪府の回答）

- 既存の医療機関の集約化を想定しており、新規の設置は想定していない。

（質問）

- 医師の働き方改革が地域医療構想にどのように影響すると考えているのか。

（大阪府の回答）

- 医療提供体制について、国は「地域医療構想」「医師の働き方改革」「医師確保」を三位一体として進めるとしており、今後、人口減少に伴って患者像や医療ニーズが変わり、医療従事者の確保も難しくなる中、効率的・効果的な医療提供体制を構築するということが非常に重要な課題であると考えている。この地域における効果的な医療提供体制の構築について、地域の方々が参画する協議会の場において協議し、地域医療構想の取組を進めていきたい。

（質問）

- 資料4病院連絡会の議事概要では、回復期病床の転換にかかる課題に関する意見について、高齢者救急の受入増加が予想されるため急性期病床が必要という意見と、急性期からの受け皿として回復期病床の必要はあると両方の意見があったということだが、資料1、スライド13では回復期病床が2025年に向けて6.6%不

足しているという説明であった。病院連絡会では2025年に向けて回復期病床が足りないと感じている意見の方が多かったということか。

(大阪市の回答)

- 病院連絡会は東西南北に分けて計4回開催しており、主だった意見を記載している。病院連絡会で頂いた意見について分析等しながら、今後の方向性を探っていきたい。

(質問)

- 城東中央病院・医誠会病院について、最終的には知事権限行使ができると思うのだが、大阪府には是非ともその方向で、国の方針に則るような結論を出していただきたい。

(大阪府の回答)

- 知事権限については「知事権限の行使の流れ(資料1、スライド53)」に記載。
- 医療法第30条の15「過剰な医療機能への転換の中止等」については、既存の病院の医療機能の転換に対する権限であり、医誠会新病院のように再編統合する場合は新規開設となることから、適用できないと厚生労働省の見解が示された。
- 医療法第7条第5項「不足する医療機能に係る医療を提供する条件を開設許可に付与」については、法務相談したところ、開設許可申請時は回復期機能を担う計画であったこと、また、これまで開設許可に条件付与とした事例がない中、医誠会新病院にだけ条件付与するのは公平性の観点から難しいとの見解が示され、知事権限を適用するのは難しい状況。
- そのため、大阪府としては、指導文書により、医誠会に対して過剰病床への転換の検討の見直しについて要請を行っているところ。

■議題(4) 外来機能報告の報告期限の延長について

(資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明)

【参考資料7】厚労省 外来機能報告制度に関する説明会(令和4年12月)資料

(質問・意見)なし

■議題(5) 地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

(資料に基づき、大阪市健康局から説明)

【資料7】「地域医療への協力に関する意向書」提出状況(診療所新規開設者)

【資料8】「医療機器の共同利用に関する意向書」提出状況(医療機器新規購入・更新者)

(質問)

- 新規開設者に関する意向書の提出状況について、新規開業には法人成りの件数が含まれていると考えられるが、事務局では把握しているのか。

(大阪市の回答)

- 新規開設258件中27件が法人成りである。東部基本保健医療圏においては、91件中法人成りは9件、意向書の提出は市域全体40件のうち法人成りは5件で、東部基本保健医療圏においては、13件のうち3件意向書の提出があった。

■議題(6) 第7次大阪府医療計画の取組状況の評価について

(資料に基づき、大阪市健康局から説明)

【資料9】2022年度 第7次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票 大阪市二次医療圏

(質問・意見) なし

■議題(7) その他

(質問)

- 新型コロナウイルス感染症の5類引下げ後のコロナ患者への対応について、入院が必要な患者の対応はどこが行うのか。現時点で検討していることはあるのか。診療現場が混乱しないよう早めに方向性を示してもらいたい。

(大阪市の回答)

- 大阪府入院フォローアップセンターの運用については、国の方針決定後に大阪府、大阪市内にて検討するため、現時点ではわからない。

終了